

入札参加資格者の皆様へ

半田市

## 公共工事の予定価格事前公表の実施について（お知らせ）

本市では、下記のとおり公共工事の予定価格を事前公表することとなりましたので、お知らせいたします。

入札参加業者の皆様におかれましては、制度改革の趣旨、内容をご理解いただくとともに、今後とも本市における入札の適正執行にご協力をお願いします。

### 記

#### 事前公表の目的

- 入札における透明性の確保に資すること。
- 競争入札への参加の判断基準となり、採算が見込めない入札を回避できるため、建設業者の積算業務にかかる負担の軽減が図れること。
- 入札不調の減少による適切な発注時期の確保並びに複数回数の入札による入札参加者及び発注者の負担の軽減が図れること。
- 予定価格を事前に探ろうとする建設業者からの不正な働きかけの防止や職員による価格漏洩の未然防止に対し効果があること。

#### 公表対象となる案件

設計金額が130万円を超える入札に付す建設工事とします。

#### 公表の内容

予定価格の110分の100の金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）を事前公表します。

#### 公表の方法

一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知書に予定価格を記載します。また、電子調達システム(CALS/EC)の入札情報サービスシステムでも確認することができます。

#### 入札の回数

対象工事に係る入札については、入札回数を1回とし、再度の入札は行いません。

#### 実施時期

令和3年12月1日以後に入札公告又は指名通知をする工事から実施します。

【問い合わせ先】半田市総務部総務課 TEL（0569）84-0614（直通）